

日本史授業プリント近代35(106) 第2次護憲運動

2年 組 番

非政党内閣の変遷

1 **加藤友三郎** 内閣 1922.6~23.8 2 政友会の支持を受けるが、官僚・貴族院中心
 …… 海軍大将(←大隈内閣~高橋内閣の海軍大臣) 3 ワシントン会議の首席全権
 軍縮・シベリア撤兵を実施 陪審法(1923) 首相病死で総辞職(1923.8/24)

4 関東大震災(1923.9/1)
 5 **山本権兵衛(II)** 1923.9~23.12 海軍・薩摩
 震災翌日(9/2)組閣 → 混乱処理(戒厳令、6 支払猶予令など)
 1923.12 7 虎ノ門事件…無政府主義者、8 難波大助、9 摂政宮裕仁親王(のち昭和天皇)を狙撃
 → 引責で総辞職

10 **清浦奎吾** 1924.1~24.6 官僚(山県有朋系)、枢密院議長
 11 貴族院中心の超然主義内閣 主要な政党勢力と対立 ※12 **政友本党** を与党
 ……1924. 政友会から分離 13 床次竹二郎ら

政党内閣制の成立

☆ 13 第二次護憲運動の高揚…清浦内閣攻撃 政党が中心

スローガン「14 普選断行、15 貴族院・枢密院改革、16 行政整理」



24 **加藤高明** 1924.6~25.7 25 護憲三派(連立)内閣 ☆26 第1党は憲政会

衆議院の多数党による組閣(27 政党内閣制)…“28 憲政の常道”として慣例(五・一五事件まで)

(a) 29 普通選挙法成立(30 1925)…31 25歳以上の男子(被選挙権は30歳) 中選挙区制 納税資格廃止

※最初の普通選挙実施は32 1928年 …… 生活困窮者や植民地は除く

(b) 33 治安維持法(34 1925) ※普通選挙法とほぼ同時(6日前)

「35 国体の変革」「36 私有財産の否定」を目的とする運動=共産主義・無政府主義を禁止

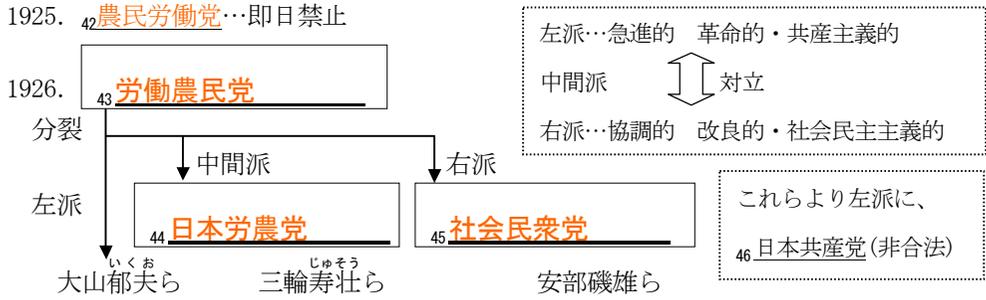
…… 国家形態 当時は天皇制 37 最高で懲役10年

背景 ①普通選挙 ②日ソ国交樹立(1925) → 社会運動の活発化を危惧

〈例〉京都学連事件(1926)…治安維持法の最初の適用事件(団体の運動方針が違反)

(c) 陸軍軍縮(“38 宇垣軍縮”)…陸軍大臣、39 宇垣一成 4 個師団の廃止 ※兵器の近代化
 → 青少年への40 軍事教練を強化 〈例〉青年訓練所(1926)、学校へ将校を配属

無産政党の誕生と分裂 41. 無産政党 …無産者(労働者ら)の利害を代表 ←普通選挙法



☆日本労働総同盟から 47日本労働組合評議会(左派1925)と日本労働組合同盟(中間1926)が分離

日本農民組合から 48日本労働組合総同盟(右派1926)と全日本農民組合(中間1926)が分離

※他方で 49右翼も台頭…軍部と結び国家改造をめざす 「50昭和維新」

<例> 大日本国粋会(1919. 俠客が結成)、猶存社(1919. 大川周明・北一輝ら)

行地社(1924. 大川、西田 税ら)、国本社(1924. 司法大臣平沼騏一郎が創設)

【正誤問題に挑戦】 <1990年追試験より>

(1) 加藤高明内閣は、普通選挙法の制定に反対し、治安維持法を成立させた。